

平成20年リフト事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

番号	事故発生状況	事故発生場所					発生時間			リフトの種類					生産区分		事故区分		人身事故状況			物損内容			事故の推定原因					事故後の処置				設置年月	使用年数(概算)	保守契約		
		ディーラー	業者	ガソリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外	二柱	四柱	リンク	埋設	ツインリフト	その他	国産品	輸入品	人身事故	物損事故	負傷1月以内	負傷1月以上	死亡	乗用車	トラック	その他	リフト不良	設置不良	取扱不良	点検不履行	その他	撤去	入替え	修理			その他	有	無
1	新車のタイヤに車輪止めが絡み付いて車両のタイヤハウスを破損した。	○					○				○				○			○							○										H12/3	8年		
2	子リフトを上昇させた際に片側のみが上昇したため、車両が傾いてアタッチメントが車両のステップ側面に当たって破損した。この症状は事故前にも数回起きていたが、修理していなかった。	○					○				○				○			○																	H3/3	17年		
3	周囲の状況を確認せずにリフトを下降させたため、オイル交換時に使用したオールドレンに接触して車両が落下した。			○			○								○			○								○								不明				
4	ワイヤの交換時期が過ぎていたため、リフトアップ中に第四ポストのワイヤが切れて、車両が落下した。	○					○				○				○			○																H3/3	17年		○	
5	軽自動車をリフトアップしたところ、車両がリフト受台の内側にずれ落ちた。受台プレートの設置ミスにより、受台と車両の幅に余裕がなかったことが原因と思われる。	○					○								○			○								○								不明				
6	受台のゴムと車両の間にプラスチックの板を挟んでリフトアップしていたため、車両が滑って落下した。受ゴムの破損防止のため、プラスチック製の板を使用していたと推定される。		○				○				○						○	○																H19/2	1年		○	
7	車両をリフトアップした際、リフト受台収納ボックス部のフラットプレートが最上位まで上昇せず、下降止めがロックされてない状態で作業員がプレートに乗ったため、プレートが下降して作業員が転倒し、腰を打撲した。フラットプレートを上昇させるスプリングの能力低下が原因と思われる。	○					○								○			○																H15/10	5年		○	
8	駐停車の設置時にリフトの下降スイッチを押した際、リフトがわずかに上昇したため、車両と駐停車の間に手の指を挟んだ。		○				○								○			○																H18/8	2年		○	
9	リフトアップの際、車両のジャッキポイントに合わせるため左手でスイッチを操作しながら右手でリフト受台の位置を調整していたところ、右手の指を挟まれた。また、その際、慌てて下降スイッチを押したためリフトが一旦上昇し、さらに指を挟まれた。作業員は下降時にリフトが一旦上昇することは知っていた。		○				○								○			○																H17/7	3年		○	
10	リモコンリールの上昇ボタンを押してもリフトが作動しなかったため数回押ししたところ、スライドプレートが床に当たるまでリフトが下降し、下にあったオールドレンが車両を突き上げた。リモコン内部のコードに傷があり、ショートしたことが原因と思われる。	○					○								○			○																H17/10	3年		○	
11	軽トラックをリフトアップして下降操作中、一本のアームが車両から外れてアームロックが破損し、車両が落下した。車両重量が4本のアームに均等に掛かってなく、下降時に重量バランスがくずれて車両が落下したものと推定される。		○				○										○	○																H15/1	5年		○	
12	受ゴムが磨耗し、受台にもガタがある状態で使用していたため、リフトアップ中にアームがずれて車両が落下した。	○					○								○			○																H10/5	10年			
13	アームロックが壊れ受ゴムも劣化していたため、車両が落下した。以前より修理を提案していたが未実施であった。	○					○								○			○																S62/3	21年		○	
14	二人作業中、一人の作業員が助手席側でエアフィルタの交換を行っていたところ、他の作業員がリフトを下降させたため、プレート受台で足を挟んだ。負傷した作業員は、リフトの下降操作の合図に了解の返事をしてしたが、受台の下降位置に足を置いた状態で作業を続けていた。	○					○								○			○																H4/9	16年	○		
15	週末に子リフトを安全爪が掛からない位置で上昇させたまま退社していたため、翌週、片側の子リフトが下降して車両がメインリフトに接触し、ブレーキプレートを破損した。		○				○								○			○																不明				
16	トラック(4WD)のフロントアクスルにアタッチメントを逆向きにセットしたため、アタッチメントがスライドして車両が横転した。	○					○								○			○																H12/3	8年		○	

平成20年リフト事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

番号	事故発生状況	事故発生場所					発生時間			リフトの種類					生産区分		事故区分		人身事故状況			物損内容			事故の推定原因				事故後の処置				設置年月	使用年数(概算)	保守契約			
		ディーラー	業者	ガソリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外	二柱	四柱	リンク	埋設	ツインリフト	その他	国産品	輸入品	人身事故	物損事故	負傷1月以内	負傷1月以上	死亡	乗用車	トラック	その他	リフト不良	設置不良	取扱不良	点検不履行	その他	撤去	入替え			修理	その他	有	無
17	車両をリフトアップした際、リフト受台収納ボックスのフラットプレートが上昇しなかったため、作業員がプレートを手で引き上げたところ、プレートが急上昇して手を挟んだ。	○					○					○			○		○		○																H20/6	1年未満		○
18	リフトアップした軽自動車(フルエアロ仕様車)がボードから滑って落下した。車両の下部にはリフトポイントがなく、エアロ樹脂が直接リフトボードに当たっていたため滑ったものと推定される。			○			○					○			○																			H2/1	18年		○	
19	門型リフトで1BOX車をリフトアップしてオイル交換を行っていたところ、車両のバランスがくずれて落下した。アタッチメントのセット不良が原因と思われる。	○					○				○					○		○															不明			○		
20	作業員が取り扱いを誤り、リフトの操作ハンドルで額及び目もとを負傷した。		○				○				○				○		○		○															H20/8	1年未満		○	
21	リフトアップ中、右前のアームが抜けて車両が落下した。アームの抜け止めボルトが改造され、抜け止めの機能を果たしていなかったことが原因と思われる。	○					○				○																						H5/7	15年		○		
22	洗車中に車両がアームから外れて落下した。車両の下部にシルのような切かきがなく、洗車により車両が不安定で滑りやすい状態であったため落下したものと推定される。		○				○				○																							H20/4	1年未満		○	
23	タイヤリフトを使用している二人作業で、一人の作業員が車両の下にいた状態で他の作業員に車両を下げるように指示した際、車両を下げるため下にいた作業員が車両と床に挟まれて死亡した。	○					○														○												H9/2	11年	○			
24	子リフトの上昇中に油圧ホースが破裂し、車両が落下した。修理ミスにより油圧ホースがリフト本体と接触し、傷んでいたことが原因と思われる。		○				○					○																					H18/6	2年				
25	アタッチメントを使用せずに車両をリフトアップしていたため、リフトの下降時にプレートから車両がずれて落下した。	○					○					○																					H18/6	2年				
26	チェーンの交換時期が過ぎ、錆びていたため、リフト下降中にチェーンが切れて車両が落下した。		○				○																										H7/9	13年				
27	作業終了後にリフトから車両を退出させる際、バックミラーにリモコンスイッチのコードが引っかかり、コードがショートしてリフトが最上位まで上昇したため、受台プレート上で車両が片上げ状態となってプレートを変形させた。		○				○																										不明			○		
28	受ゴムの上に木材を置いて車両をリフトアップしていた際、その木材が裂けて車両が落下した。		○				○																										不明					
29	門型リフト納入時のルーフセンサの調整不足により、1BOX車のルーフがポストビームに当たってルーフを破損した。		○				○																										H19/1	1年				
30	リフト上昇中にワイヤが切れて車両が落下した。		○				○																										不明					
小計		15	13	2	0	0	12	17	1	10	1	4	11	3	1	25	4	7	23	5	1	1	18	5	2	1	2	16	8	3	0	2	7	8			2	17
合計		30					30			30					29		30		7			25			30				17						19			

平成20年整備機器(リフト以外)事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

番号	機器名	事故発生状況	事故の状況											
			事故の発生場所					人身事故の内訳			物損事故の内訳			
			ディーラー	専業者	ガソリンスタンド	用品店	その他	1か月以内 負傷	1か月以上 負傷	死亡	乗用車	トラック	その他	
1	回転吊下げ式 ホイールドーリ	吊り下げ式ホイールドーリの昇降部分の上下を接続しているロックナットが緩んでいたため、ホイールドーリが落下し、作業員の足に当たって負傷した。		○				○						
2		吊り下げ式ホイールドーリの上部のダブルナットが緩んでいたため、ホイールドーリが落下して作業員が軽いすり傷を負った。	○					○						
3	プレス	門型プレスの昇降フレームを調整する際、通しピンを抜くときに巻上げハンドルを保持できず、ハンドルに手を挟まれて中指を切断した。無理な体勢での通しピンの抜き作業とハンドルロックの確認ミスなどが原因と思われる。	○						○					
4	タイヤチェンジャー	タイヤチェンジャーを使用中、マウンティングツールが破損し、作業員の顔に当たって負傷した。	○					○						
5	ヘッドライトテスター	自動式ヘッドライトテスターで測定中、パーキングブレーキを引いていなかったために、車両がテスターに衝突してテスター本体が破損し、車両も損傷した。										○		○
6	暖房機	廃油を燃料とする暖房機のバーナー部にスラッジが付着したため、スラッジに廃油が垂れて発火し、加熱状態となってバーナー部を焼損した。												○
小 計			3	1	0	0	1	3	1	0	1	0	2	
合 計								5				4		